Society 5.0の扉を開く

――デジタル臨時行政調査会に対する提言

会長 十倉雅和



世界デジタル競争力ランキングにおいて、(DX)の遅れに歯止めがかからない。こうした中、政府・経済界の危機感や焦燥感、さらた中、政府・経済界の危機感や焦燥感、さらには経団連の要望も受ける形で、2021年には経団連の要望も受ける形で、2021年には経団連の要望も受ける形で、2021年には経団連ので望るでは高いで、2021年で議論に参加しているところである。

プランを取りまとめ、今後3年間で政府一丸 これを踏まえ、デジタル臨調では、4万以上 の法令・通達等や2万以上の行政手続きにつ いて、同原則に適合しているか否か総点検す るなど、規制の横断的な見直しを進めている。 さる3月30日に開催された第3回デジタル臨 さる3月30日に開催された第3回デジタル臨 さる3月30日に開催された第3回デジタル臨 がる。

大といえる。以下、提言の概要を紹介したい。 は300件と最多であった。地方公共団体 地路として各所に残る実態が浮き彫りになったといえる。以下、提言「M要を紹介した。 世域300件と最多であった。地方公共団体 を民間取引の慣習を含め、書面・押印規制が を民間取引の慣習を含め、書面・押印規制が を民間取引の慣習を含め、書面・押印規制が を民間取引の慣習を含め、書面・押印規制が を民間取引の慣習を含め、書面・押印規制が

政改革に係る横断的課題を一体的に検討・実

ジタル臨調は、デジタル改革・規制改革・行

見直しをやり遂げる」決意を表明された。となって、デジタル原則に沿った規制の一括

こうした改革を全面的に後押しすべく、経

岸田文雄首相のリーダーシップのもと、デ

3つのステップ Society 5.0の実現に向けた

(2022~2025年)の集中改革期間において、日本の経済社会全体の仕組みを根本的にいて、日本の経済社会全体の仕組みを根本的に改革期間を終えた2025年は、「Society 5.0 を実感できる新たな時代に到達した」ことを誰もが確信できる社会でなくてはならない。この集中改革期間は、日本がSociety 5.0へと転換する最大にして最後のチャンスと言っても過言ではない。

期間に必要な3つのステップを以下に示す。Society 5.0の土台を築く観点から、集中改革デジタル原則を社会の隅々まで徹底し、

STEP1

真の「デジタル完結」を実現することが待っ取引等において途中で紙が1枚も入らない、でしたうえで、国・地方の行政手続きや民間変革し、利用者目線でBPR(業務改革)を断変する。 既存規制の総点検とデジタル一括改正(始動)

し、所管省庁が挙証責任を負って説明する仕が求められる。ネガティブリスト方式を導入できない「例外」には、すべからく説明責任たなしの最重要課題である。デジタルを導入

組みを構築することが不可欠である。

Society 5.0の実現のためには、国から地方に対し技術的助言にとどまらない強力な措置を講じ、あらゆる地方公共団体で改革を推置を講じ、あらゆる地方公共団体で改革を推しているようなケースがあれば、経団連とししているようなケースがあれば、経団連とししているようなケースがあれば、経団連とししているようなケースがあれば、経団連としても業界団体等と緊密に連携し、DX推進を強力に呼び掛けていく。

STEP2

新たな制度・インフラの整備(過渡期)

換に着手すべきである。 整備するとともに、ゴールベース規制への転先端技術に関する安全基準等の制度を早期に制が追い付くことはあり得ない。このため、目々目まぐるしく進歩する技術に、法・規

や教育、税、社会保障等様々なデータの連携あるため、特定個人情報を撤廃し、ヘルスケアバーは個人を起点とするデータ連携のカギで開に向けた環境整備が急務となる。マイナンラ・環境等の分野について、データの集積・公

と有効活用に向けた制度を整える必要がある。

STEP3

土台の概成) デジタル前提の体制構築(Society 5.0の

デジタル法制局の設置等)が不可欠となる。 代的なものとならないよう、行政が自律的に 代的なものとならないよう、行政が自律的に 社会の進展に対応できる仕掛けをビルトイン することが重要である。今後制定・改正する あらゆる法規制がデジタル原則に適合してい るか、事前にチェックする仕組みの構築(例

その先にあるSociety 5.0へ

ジタル5原則に沿って8項目に整理している。ンケートで寄せられた具体的要望を政府のデルテートで寄せられた具体的要望を政府のデーターを表して、アージャーを表して、アージャーを表して、アージャーを表して、

デジタル原則に沿った経団連の具体的要望 図表 1

政府の「デジタル原則」		経団連の具体的要望
① デジタル完結・ 自動化原則	書面・目視等の義務付けの見直し、 行政内部を含めた デジタル対応の実現 等	行政・民間を含めた手続きの電子化 常駐・専任・目視規制の見直し
② アジャイル ガバナンス原則	リスクベースで性能等の規定、 データに基づくEBPMの徹底 等	手法・基準・資格者要件等の見直し例:製品審査等における技術基準、非防爆機器の持込規制の見直し 新たな技術に対応した制度整備例:ローカル5G、ドローン、ロボット等無人化技術に関する制度整備
③官民連携原則	公共サービス提供において ベンチャーなど民間の力を 最大化する新たな官民連携の実現 等	公共・準公共データ基盤の整備・API公開 例: 法制度を網羅したデータベース、 建物・地下空間データの集積・公開
④相互運用性確保 原則	国・地方公共団体や準公共といった 主体・分野間のばらつきの解消、 システム間相互運用の確保 等	データ利活用に向けたデータベース等の整備 地方公共団体間のルールの整合性確保 イコールフッティングの確保
⑤ 共通基盤利用 原則	官民で広くデジタル共通基盤の利用、 調達仕様の標準化・共通化の推進 等	ベースレジストリの参照・利用の徹底 例:マイナンバーの徹底活用による ワンストップ・ワンスオンリーの実現

集中改革期間に必要な3つのステップ

デジタル前提の体制構築 ・行政が先端技術に自律的に 対応できる仕掛けをビルトイン (ゴールベース規制への転換、 デジタル法制局の設置、監視機関の 検討等)

-夕連携

新たな制度・インフラの整備 先端技術に関する安全基準等の

・準公共分野のデータ集積・公開 マイナンバー等を起点とするデ

・あらゆる手続きにおいて途中で紙が1枚も入らない

既存規制の総点検とデジタル一括改正 · Society 5.0にそぐわない規制を変革

・利用者目線での行政サービスIDの導入

図表2

O

以下のSTEP1~STEP3を 全分野で実施することが必要

具体的な工程として、

しても、

(注4)

えるのが利点

動化原則、

)ゴールベース規制:規制の対象を事前に細かく規定す るのではなく、最終的に達成したいゴールを規定する

④相互運用性確保原則、⑤共通基盤利用原則)

方法。技術の活用や政策決定等を柔軟かつ機動的に行

押ししていく決意である。 に全力を傾注することを求めたい。 デジタル臨調による改革を全力で後 経団連と 本提言の内容を盛り込むとともに、

その実現

(注2)例えば、

経団連:夏季フォーラム2021総括提言

政府に対し

「規制一括見直しプラン」

り返す余裕は、

今の日本には残されていない

目指しながら頓挫した過去20年余の失敗を繰 はかなわなかった。世界最先端のIT国家を しても、

世界を劇的に変容させたコロナ禍をもって

今度こそ経済社会全体の変革を成し遂げるべ

日本社会を根本から転換させること

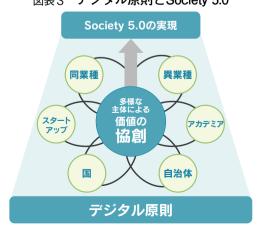
デジタル原則とSociety 5.0 図表3

真の「デジタル完結」を実現

03

07

制度整備



(注1)国際経営開発研究所(IMD)が毎年公表するデジタル 19年)⇒27位 (2020年)⇒28位 (2021年)と低 競争力ランキングにおいて、日本の順位は23位(20

(注3) デジタル原則:第2回デジタル臨調(2021年12月

22日)において策定された5原則(①デジタル完結・自 (https://www.keidanren.or.jp/policy/2021/081.html) 等

②アジャイルガバナンス原則、

③官民連携